

「私立大学等研究設備整備等」 ロジックモデル

【私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業】

現状・課題

次期学習指導要領等を踏まえ、ICTを活用した教育環境を整備する必要がある

インプット

平成31年度予算額: 24億円

アクティビティ

コンピュータやインターネット等を活用した教育を推進するため、私立高等学校等におけるコンピュータ等ICT教育設備の購入費の一部を補助

アウトプット

- ・PC1台あたり生徒数
- ・普通教室の大型提示装置整備率
- ・校内LAN整備率

アウトカム

- ・児童生徒の授業への満足度上昇
- ・ICTを活用した授業時間数の増加
- ・児童生徒の情報活用能力上昇

インパクト

ICTを活用した学習による、児童生徒の授業への理解度の上昇

【マイルストーン: 第3期教育振興基本計画(抜粋)】

私立学校については、国公立学校の状況(※)を勘案しつつ、学校のICT環境整備の促進に取り組む。

※教育のICT化に向けた環境整備5ヶ年計画(2018~2022年度)

- ・学習者用コンピュータ : 3クラスに1クラス分程度整備
- ・大型提示装置・実物投影機 : 100%整備
- ・超高速インターネット及び無線LAN : 100%整備

【状況把握】

私立学校におけるICT環境整備の状況を把握するための調査を実施中。また、当該補助事業を活用したICT環境整備によるアウトカム・インパクトを把握するためのフォローアップ調査を実施予定。

【私立大学等研究設備等整備費補助】

現状・課題

教育研究内容・方法等の変化や多様性に対応するため設備の充実を図りもって教育研究の質的向上を図る必要がある

インプット

平成31年度予算額: 5億円

アクティビティ

特色ある私学の教育研究環境の質的向上を図るため、私立大学の教育研究設備等の整備に要する経費の一部を補助

アウトプット

- ・大学等において補助金を交付した学校法人数

アウトカム

- 教育基盤設備
 - ・利用者数(教員・学生)
 - ・利用時間数(教員・学生)
- 研究設備(機械・器具等)
 - ・利用者数(教員・学生)
 - ・利用時間数(教員・学生)
- 研究設備(図書等)
 - ・利用者数(教員・学生)

インパクト

質の高い教育研究環境を確保し次代を担う人材育成やイノベーション創出を実現

- ・幅広い教養取得
- ・高度で専門的な教育の実現
- ・研究活動の促進

私立大学等研究設備整備費等補助金

()内予算額は平成30年度(2018年度)予算額

2019年度予算額 28億円
(28億円)

1. 事業の目的

私立学校の個性・特色を活かした教育研究に必要な設備の整備を支援することにより、教育研究条件の維持向上を図る。

2. 事業の内容

○私立高等学校等ICT教育設備整備推進事業 24億円(24億円)

私立の高等学校等において、私学の特色を活かしつつコンピュータやインターネット等を活用した教育を推進するとともに、次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、コンピュータ等ICT教育設備の購入費の一部について国が補助を行う(補助率1/2以内)。

【事業の対象】

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、義務教育学校及び特別支援学校

【補助対象設備】

コンピュータ、ソフトウェア、周辺機器、ネットワーク関連機器、視聴覚関連機器、附带工事費

○私立大学等研究設備等整備費補助 5億円(5億円)

私立大学等の多様で特色ある教育・研究の一層の推進を図るため、教育基盤設備及び研究設備の購入費の一部について国が補助を行う(補助率1/2以内又は2/3以内)。

【事業の対象】

私立の大学、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程、高等課程)

【補助対象設備】

教育・研究に必要な設備、情報処理設備、機械、器具、標本、図書等

【コンピューター室】

高等学校等のICT環境整備



3. 予算(当初)の推移

(単位:億円)

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
予算額	30.2	32.3	28.6	28.5	28.5



【生体ガス分析用質量分析システム(マルチ5連仕様)】
運動中のヒトの呼気の分析

※単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

背景説明

学習環境としてのICT活用の重要性に鑑み、私学の特色を活かしつつ、より一層ICTを活用した教育の推進を図ることが必要。また、学習指導要領の改訂に伴い、アクティブ・ラーニングの手段としてのICT活用が求められている。

【第3期教育振興基本計画】

目標 (17) ICT利活用のための基盤の整備

・私立学校については、国公立学校の状況を勘案しつつ、学校のICT環境整備の促進に取り組む。

事業内容

私立の高等学校等において、私学の特色を活かしつつコンピュータやインターネット等を活用した教育を推進するとともに、次期学習指導要領等を踏まえ、アクティブ・ラーニング等を推進するため、コンピュータ等 ICT 教育設備の購入費の一部について国が補助を行う（補助率1/2以内）。

事業の概要

●対象学校種

私立の高等学校、中等教育学校、中学校、小学校、義務教育学校及び特別支援学校

●補助対象設備

コンピュータ（パソコン、タブレット、サーバ等）、ソフトウェア（DVD、ライセンス等）、周辺機器（プリンタ、スキャナー等）
ネットワーク関連機器（ルーター、モバイル端末等）、視聴覚関連機器（デジタルカメラ、電子黒板等）、附帯工事費

補助対象経費の限度額は、250万円以上 4,000万円以下

※2019年度予算においては、下限額を緩和(500万円→250万円)

●予算の推移

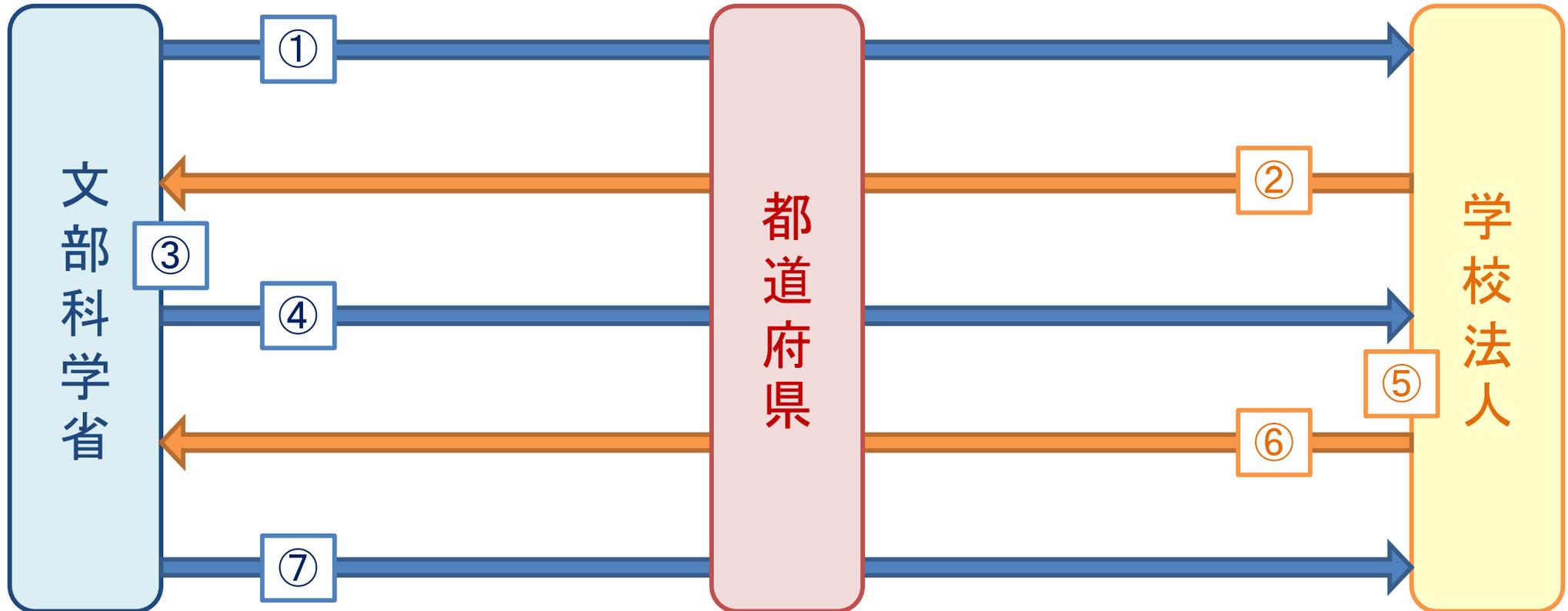
(単位：億円)

年 度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
予算額	1.5	0.1	9.9	12.0	12.0	23.6	23.6

※ 上記のほか、2013（平成25）年度補正：20.0億円、2014（平成26）年度補正：0.9億円を措置



○事業の流れ



- ① 事業募集（募集期間…例年4月～5月頃、おおよそ1か月程度）
- ② 学校法人において事業計画書を作成、都道府県を通して提出
- ③ 文部科学省において事業計画書の確認（補助対象内外のチェック等）
- ④ 予算の範囲内で交付内定・決定手続き（事業の事前着手は対象外）
- ⑤ 学校法人においてICT教育設備の整備を実施
- ⑥ 事業が完了したら実績報告書の提出
- ⑦ 補助金の支払い

私立小・中・高校等の所轄庁である
都道府県を通してやりとり

○補助金を活用した授業事例

- 複数の大画面電子黒板、プレゼン発表用のタブレットパソコン等を整備することにより、生徒が主体的に学べる授業を実施
- 無線接続を可能とするためのアクセスポイント、持ち運びが可能なノートパソコンやグループ毎に使用するタブレットパソコンを整備し、講義型だけでなくグループ型の授業に対応
- 教員のタブレットからデジタル教科書をはじめとしたデジタル教材を提示したり、タブレットのカメラ機能を利用して生徒のノートを撮影し投影することにより、板書時間を削減
- ノートパソコンを用いて海外の講師とリアルタイムで画面を見ながら一対一で会話することにより、英語スピーキング能力や英語でのプレゼンテーション能力を伸ばす授業を実施
- 動画コンテンツの活用により、体育の実技や理科の実験等、視覚的な理解を深める授業を展開



○過去に補助金を活用して整備した事例

①ICT教室：デスクトップパソコン、プリンタ、サーバー



○過去に補助金を活用して整備した事例

②科学教室：短焦点型プロジェクタ（電子黒板機能付き）



○過去に補助金を活用して整備した事例

③パソコン教室：デスクトップパソコン、プリンタ、サーバー



1. 事業の概要（補助対象）

私立大学等の教育研究の充実と質的向上を図ることを目的として事業に要する経費の一部を補助

○私立大学等研究設備整備費による設備整備への補助

・教育基盤設備

情報処理教育に必要な電気計算機その他の情報処理関係設備

・研究設備

学術の基礎的研究に必要な機械、器具、標本、図書、その他の設備

2. 予算の推移

(単位：億円)

年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
予算額※	15.1	20.2	16.6	4.9	4.9

3. 事業の補助率・下限額

○私立大学等研究設備整備費による設備整備への補助

・教育基盤設備（補助率 1 / 2 以内）

【大学・短大・高専】下限額 5 0 0 万円以上

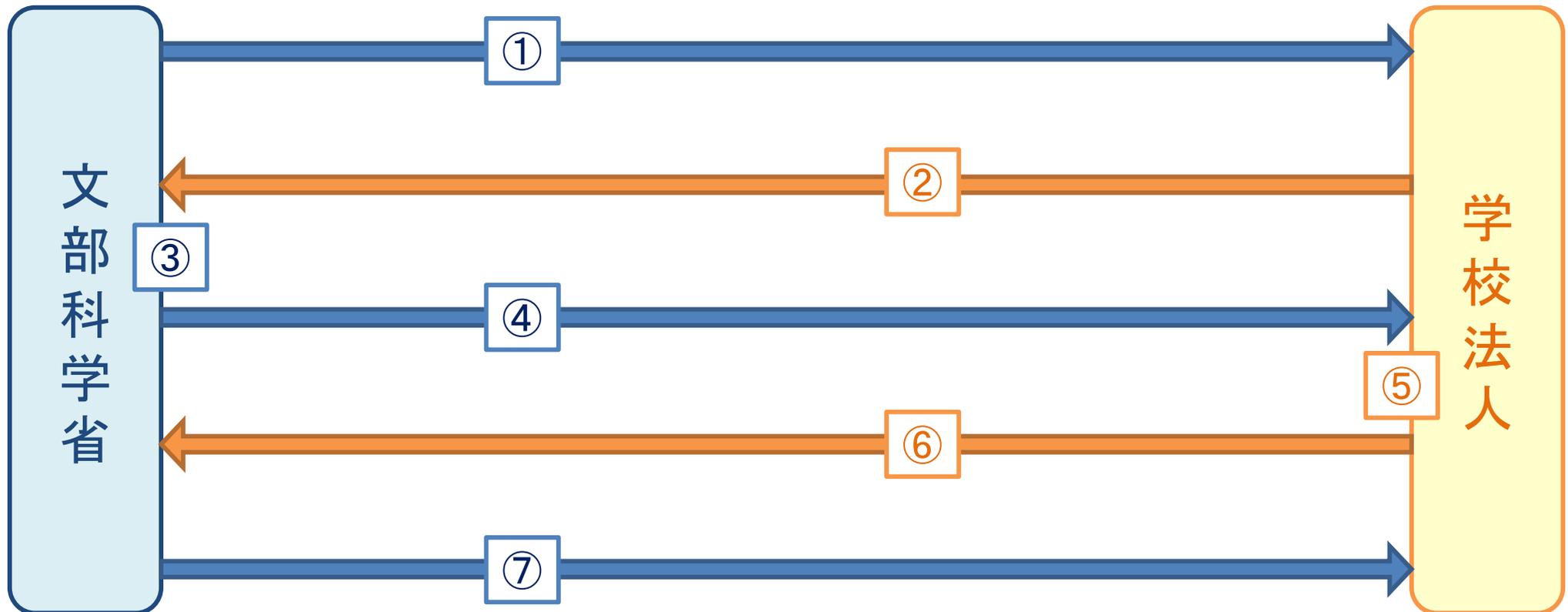
【専修学校※】下限額 2 5 0 万円以上

・研究設備（補助率 2 / 3 以内）

【大学】下限額 5 0 0 万（図書 1 0 0 万）円以上

※専修学校に対する補助の対象は専門課程及び高等課程に限り、一般課程を除く。

○事業の流れ



- ① 事業募集（募集期間…例年4月～5月頃、おおよそ1か月程度）
- ② 学校法人において事業計画書を作成、文部科学省へ提出
- ③ 文部科学省において事業計画書の確認（補助対象内外のチェック等）の上、私立大学等研究設備整備費等補助金等選定委員による審査（意見の徴収）
- ④ 予算の範囲内で交付内定・決定手続き（事業の着手は交付内定後）
- ⑤ 教育・研究装置等の整備を実施
- ⑥ 事業が完了したら実績報告書の提出
- ⑦ 補助金の支払い（精算払い）

○過去に整備した設備による成果事例

近畿大学（平成26年度補助）

【魚の養殖技術の研究に係る設備の導入】

- デジタルPCR システム……………延べ77 回/約231 時間(H26.12.7~29.2.6)
- 軟X 線デジタル画像解析装置……………延べ1、518 回/約220 時間(H27.1.15~29.3.23)
- 高速液体クロマトグラフィー装置……………延べ120 回/約1、320 時間(H27.3.18~29.3.22)
- 栄養塩分析装置……………延べ110 回/約770 時間(H26.12.7~29.2.6)
- 元素分析装置付き走査型電子顕微鏡…延べ116 回/約315 時間(H27.1.9~29.3.18)

【主な研究成果】

- ◆ 「完全養殖の高度化」を構成する種苗生産技術と環境低負荷技術として、社会へ実装できる新種苗の作出、寄生虫防除薬の開発(特許)、低魚粉飼料開発、環境改善への麹菌の利用等
- ◆ 「完全養殖システムの構築」において、新交雑ハタの作出に成功し、養殖魚としての有用性を検証 等

明治大学（平成25年度補助）

【漆の養化学分析法の研究に係る設備の導入】

漆脂質分析用四重極型質量分析計一式、漆色材分析装置一式 等

【主な研究成果】

- ◆ 漆の化学分析法の開発に関する研究からその成果を美術、工芸、歴史等の文化的側面から学術的な研究へ繋げており、国内外との共同研究に発展